

岡山市政ニュース号外 2004年2月 日本共産党岡山市議団 TEL086-803-1000 内線 4370

わたしたちの「岡山市」 市民サービス、財政 はどうなるの？

任意協「中間報告」で見えてきたバラ色じゃない合併・政令市構想

議論尽くさず見切り発車！？

今、わたし達が生まれ育った ふるさとの自治 が揺れています。

「相つぐ産業廃棄物処理場建設が阻止できない」と嘆く足守の方は「都市が大きくなる程住民の自己決定は困難になる」といいます。

フランスでも、アメリカでも小さな自治体が大切にされています。住民自治の集合体として共和制を編みだしたフランスでは人口五千人以下の自治体が全体の九割を占めています。

日本共産党岡山市議団は、今回の 岡山県南政令市構想合併協議会・中間報告には反対しました。その理由は、まず第一に審議が尽されていないこと、第二に各市町の住民サービスも当面存続であり将来の住民サービスに責任をもつものではないこと、などです。

5人になった党市議団は、一人ひとりの顔が見え、体温が感じられるふるさとをつくるため、全力でがんばります。

市民サービスに直結する区割りには合併後に先送り

合併して政令市になると区制となりますが、中間報告では二～六区の区割り案が「素材」として示されています。合併後、区割審議会（第三者機関）等で決定することですが、この行方は市民サービスに直結します。当局は「新しい区役所は建設しない」と明言しており、財政シュミレーションでも建設費は含まれていません。

人口規模で約十五万～二十万人の区割りを想定すると、玉野市は約七万人で一つの区になりません。近隣の藤田、興除、光南台地域等は「玉野区役所」へということになるのでしょうか。「どの区役所へいくことになるのか」との一番の市民の関心事は先送りしている中間報告です。

同じ「区」の中で市民サービスがちがう！ 幻想をふりまかずデメリットの説明を！

### どうなるその1 葬祭事業制度

報告では、各自治体の特色ある事業は「当面存続」としています。たとえば、玉野市の葬祭費無料制度は存続するとのこと。しかし、同じ玉野区の中で、旧玉野市地区だけにそれを残し、区民に格差をつける制度の存続は困難です。

報告では「都市内分権型の都市を目指す」としていますが、現実的には矛盾があります。住民に幻想をふりまくのではなく、デメリットをきちんと説明すべきです。

### どうなるその2 消防・救急

消防・救急の体制でも、玉野市は岡山市より充実しています。救急到着時間は玉野市は四・四分、岡山市は六・八分です。合併して玉野市の現在の体制の確保は保持できるでしょうか。玉野市より小さな御津町、灘崎町の事業存続も同様です。

### どうなるその3 乳幼児医療費

住民の切実な要求である乳幼児医療費無料化制度は、一番すすんでいる御津町の就学前まで年令拡大をすることが中間報告にもりこまれています。合併して政令市にならなくてもやるべき事業ではないでしょうか。

### どうなるその4 教育

教育の充実は教育予算をふやすかどうかのカギ！

中間報告では、合併して政令市になれば、教職員の任免や配置の権限が県から委譲され、特色ある教育の推進や展開ができることや、私立・公立の人事交流や研修の充実などで、教育がよくなると報告されていますがどうでしょうか。

現在の教職員配置にかかる費用は二分の一が国庫補助負担金、二分の一が県の負担になっています。政令市になった場合、任免権や給与決定は市の権限に移りますが、単県部分の負担も市に移ります。教育の現状を維持するうえで、相当の単市負担が求められる事が予想されます。萩原市政になって、教育費は、一般会計の九%に落ち込んでいる中、政令市になったら、その率が増やせるというのでしょうか。単市での教育予算を増やすことなしには、教育の質が下がることも危惧されます。

## どうなるその5号 財政

国道・県道をかかえたら政令市財政は火の車！？

政令市になると国道・県道の建設、維持管理が移管され、市負担が莫大に増えることになります。今、建設予定で、県が施行することになっている「平井・神崎線」「竹田・升田線」などは、直接政令市の負担になります。図にある、外環状線や大外環状線などはすべてこれからの計画ですが、この中間報告ではこれらの国道、県道の建設・維持管理についてはなんの財政シュミレーションもしていません。県との協議もしていないことが「合併・政令市及び広域行政調査特別委員会」の審議ではっきりしました。大阪市などの政令市は国道などの建設・維持管理費の増額を強く国に要望しています。政令市になったとしても岡山市の財政は厳しさが予想されます。

## 合併・政令市の財政は大不安

政令市になれば、財政が豊かになり、市民サービスが進むとの期待があります。合併して実施したい事業が各市町から提出され、御津町だけで、四百三十三億円となり、二市二町の合計は四千億円を越えるといわれています。

合併特例債の上限五百五十億円を使用した場合、内三百六十五億円は地方交付税で措置される予定ですが、百八十億円は新市の負担（借金含む）になります。

財政シュミレーションでは、合併により、十年間で、二百二十七億円の収支改善効果があるとされていますが、合併による調整項目の多くが、五年後に先送りされています。新市の建設計画内容は、まだ明らかにされていません。今後の町づくりを考えれば、示された財政シュミレーションは正確でなく、不十分です。

今の小泉政権の三位一体の財政見直しの中で、岡山市の来年度の影響額は、三億五千万円の減額です。将来的に地方への税源移譲などが保障されているものではなく、政令市になったら財政が改善するとはいえません。将来的にも不安です。また全国の政令市の財政状況はよくありません。

## 合併方式、63万と1万の人口でなぜ対等？

一月十六日に開かれた県南政令市構想合併協議会中間報告では、合併方式は新設（対等）合併で、首長は合併と同時に全員失職し、新市長は選挙で選出となります。岡山市は約六

十三万人の人口、玉野市約七万人、御津町約一万人、灘崎町約一万五千人の人口規模で明らかに大きな差があるのに「対等合併」でいいのでしょうか？私たちは編入合併が妥当と考えています。

## 議員の在任特例は10億円のむだづかい

中間報告では「議員の身分は在任特例は適用せず」、市長と同時に選挙という内容になっています。

在任特例とは合併に伴って二市二町の議員（百五人）の身分を合併後二年間は岡山市議として保障することです。党市議団は報酬も岡山市議扱いとなり、十億円近い無駄遣いとなることを明らかにしてきました。「在任特例は認めない」という中間報告の内容は当然です。

しかし、御津町、灘崎町などの委員の中には「在任特例・報酬特例を認めよ」などの声も聞かれ、市長は「法定協議会の場において正式な検討がなされるべきもの」と述べています。

法定協議会で結論がひっくりかえされては大変です。

## 市民のおきざりのままの法定協議会の設置は拙速です

萩原市長は一月臨時市議会の所信表明で「住民への説明責任を十分に果たした上で次なる段階に...合併・政令市構想の実現に努力を惜しまない覚悟」と発言。市長は平成十七年三月が合併特例法の期限ということで二月議会に法定協議会設置の議案を出す意向を示しています。法定協議会は議会の議決がないと設置できません。岡山市の将来を決めるのは岡山市民です。市民おきざりのままの法定協議会設置は拙速です。

## 住民説明会に参加しよう！

「法定協議会移行という次の段階に進むかどうかはこれから開かれる住民説明会が大きな判断材料になる（山陽新聞）」との報道があったように、住民説明会での市民の声が大きく影響します。

ぜひ、参加して、疑問や意見を反映しましょう。

開催日	時 間	中学校区	会 場
1月29日(木)	18時~19時30分	上道	上道公民館(竹原 474 297 - 2377)
	19時~20時30分	旭東	旭東公民館(西大寺松崎 310 - 1 943 - 1154)
1月30日(金)	18時~19時30分	上南	上南公民館(君津 636 948 - 3352)
	19時~20時30分	富山	富山公民館(福泊 246 - 1 274 - 0827)
1月31日(土)	10時~11時30分	香和	津高商工会館(吉宗 676 - 1 294 - 2345)
	13時~14時30分	西大寺	西大寺支所(西大寺上二丁目 7 - 31 944 - 5000)
	14時~15時30分	山南	山南公民館(邑久郷 688 946 - 8165)
2月1日(日)	16時~17時30分	操山	中央公民館(小橋町一丁目 1 - 30 272 - 7886)
	10時~11時30分	吉備	吉備公民館(庭瀬 416 293 - 2170)
	13時~14時30分	光南台	光南台公民館(宮浦 1324 267 - 1255)
2月2日(月)	14時~15時30分	福南	岡南公民館(若葉町 22 - 16 262 - 3483)
	15時30分~17時	福浜	福浜公民館(福富中一丁目 16 - 22 265 - 4835)
	18時~19時30分	岡北	北公民館(津島東一丁目 3 - 14 254 - 4633)
2月3日(火)	19時~20時30分	岡山中央	旭公民館(広瀬町 3 - 26 224 - 0515)
	18時~19時30分	東山	東山公民館(平井四丁目 13 - 33 276 - 6202)
2月5日(木)	19時~20時30分	岡輝	岡輝公民館(旭本町 157 - 1 222 - 0855)
	18時~19時30分	操南	操南公民館(藤崎 201 - 4 276 - 7898)
2月6日(金)	19時~20時30分	芳泉	南ふれあいセンター(福田 690 - 1 261 - 7001)
	18時~19時30分	竜操	東公民館(高屋 344 - 1 271 - 1911)
2月7日(土)	19時~20時30分	高島	高島公民館(国府市場 99 - 5 275 - 1341)
	10時~11時30分	中山	一宮公民館(一宮 638 - 1 284 - 6224)
	13時~14時30分	高松	高松公民館(津寺 104 287 - 2057)
2月8日(日)	14時~15時30分	足守	足守公民館(足守 718 295 - 1942)
	16時~17時30分	桑田	御南公民館(大元上町 10 - 31 241 - 8526)
	10時~11時30分	御南	御南西公民館(田中 157 - 110 244 - 1855)
	13時~14時30分	芳田	芳田公民館(西市 96 - 1 245 - 0688)
2月9日(月)	14時~15時30分	藤田	藤田公民館(藤田 508 296 - 2185)
	15時30分~17時	興除	興除公民館(中畦 589 - 1 298 - 2660)
	18時~19時30分	京山	京山公民館(伊島町二丁目 9 - 38 253 - 8302)
2月10日(火)	19時~20時30分	石井	岡西公民館(下伊福町 1 - 48 253 - 7581)
	18時~19時30分	妹尾	西ふれあいセンター(妹尾 880 - 1 281 - 9611)
	19時~20時30分	福田	福田公民館(古新田 1186 282 - 3773)